

第24回「議員と語りかい」報告書

産業建設常任委員会 (No.1)

開催日	平成29年 8月 9日(水) 15時00分 ~ 17時00分		
開催場所	宮内原土地改良区 2階会議室		
団体名	霧島市土地改良区連絡会	参加人員	17人 (男16人:女 1人)
出席議員	池田 綱雄、厚地 覺、木野田 誠、中馬 幹雄、有村 隆志、植山 利博、 塩井川 幸生、蔵原 勇		
役割分担	班 長 (池田 綱雄) 副班長 (厚地 覺) 記録係 (植山 利博)		
テーマ及び具 体的な内容	土地改良区の運営について		

意見交換での主な意見等

◆は参加者の発言 ◇は議員の発言

◆土地改良区の用水路が、一般家庭からの排水や雨水の排水も担っている。大雨の時は、転倒堰で水を止めるが、水が溢れ浸水する箇所が多くなっている。宅地開発などで、雨水や用水の調整能力が低下しているので、総合的な排水対策が必要なのでは。

◇最近の局所的な大雨時の排水対策は霧島市の大きな課題であり、国分地区の中心市街地や姫城地区、見次地区など抜本的な排水対策が必要である。一般質問等でも、多くの議員が排水対策の基盤整備を求める発言があり、市当局としても総合的な排水対策の必要なことは十分に認識している。今後、委員会としても執行部に対して財源の事も配慮しつつ、計画的で積極的な取組を求めていく。

◆霧島市国分土地改良区は、事務所がこれまで何か所か転々とした。現在の事務所も老朽化しており、移転を余儀なくされる状況だが、事務所確保に協力や支援を求めたい。

◇事務所の移転先確保については、要望として市にしっかりと繋いでおく。

◆竹子改良区では茶の防霜のための散水で、水量が3日しか持たない。水量確保のために第3の井戸を掘りたいが、水量が3日持てば、それ以上の水確保に対する補助事業はないとのことであった。第3の井戸の整備及び老朽化した施設の改修等の予算措置を将来的にお願いしたい。

◆は参加者の発言 ◇は議員の発言

◇補助対象の件については、調査確認したい。老朽化した施設の改修等については、土地改良区全般の課題であるので、執行部に対し計画的な施設の改修等を求めている。

◆技術者の本庁への集約が進んでいるように感じられる。現地を熟知した技術者が地域に必要な。

◇合併以降、職員の適切で合理的な定数管理を進める中で、霧島市全体の職員数が削減されてきた。そのことにより、一定の財源確保がなされ福祉や教育等のサービスの充実が図られてきた。それぞれの総合支所においても、職員の削減は進められてきているが、極力住民サービスの低下を招くことないように、また、大雨時や災害時に適切な対応ができる体制の確保のための職員配置を執行部に対して求めている。

◆水の取入口の現状や、大雨時には道路の通行止めなどにより現場まで行けない状況がある。また、ポンプや施設の老朽化や土地改良区の抱える課題を所管の委員会で現地確認をしていただき、共通認識を持って課題解決に積極的に取り組んでほしい。

◇11月には、改選を迎えるが、それまでにできる所管事務調査を行いたい。については、現地確認を求める優先順位を明確にして、お示しを頂きたい。全体については、新しい改選後の委員会にも申し送りをし、継続的に取り組むこととしたい。

◆十三塚原では、施設の老朽化が進み改修が必要な時期を迎えている。また複式簿記の導入に取り組んでいるところであり、償却資産の整備や施設台帳の整備を行っている。農地や水路について市が保有する一筆座標のデータを、できれば電子データで頂きたい。また、今後は集落営農や法人化、グループ化等を進めていきたい。ダム用水による小水力発電なども更に充実強化していきたい。

◇電子データについては、担当課へ取り次ぎをしたい。また、施設の改修や更新については、要望として市に繋いでおきたい。

集落営農や法人化、グループ化等については、今後の重要な課題として市ともしっかりと連携をとりつつ進めていただきたい。

◆錦改良区では、ポンプの更新の予算措置がされ感謝している。水門管理について県から委託を受けているが、水門周辺の雑草が繁茂していることで、ごみの不法投棄を誘発しており水門管理に困難をきたしている。市及び県のほうで雑草の除去をしてもらえないか要望したい。

◇水門周辺の大掛かりな雑草の草払いについては、ほかにも例があると聞いているので、市を通じてどの様な方法があるのか繋いでおきたい。

◆は参加者の発言　◇は議員の発言

◆補助金が交付される合併浄化槽の設置については、その放流先が改良区の用水路の場合は必ず事前に協議がされるが、新築の場合は補助金が出ないので事前の協議が全てされているか疑問だ。

◇新築であっても合併浄化槽の放流先が改良区の用水路である場合は、建築確認の段階で何らかの縛りがあるはずだが確認したい。

◆宮内原用水路に遠隔操作が導入されることになった。大変ありがたいことであるが、そのランニングコストは、どこがどのような形で負担するのか。

◇宮内原用水路に設置される遠隔操作は、ある意味災害対策という観点からも設置されるものであるので、宮内原水利組合と市が協議をしてランニングコストを案分し負担すべきものではないかと考えるが、このことは市当局へ繋いでおきたい。